

施策名	目 標 8－6 環境問題に関する調査・研究・技術開発										担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室				
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 6年 8月		
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。										政策体系上の 位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備				
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定) 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 統合イノベーション戦略2023(令和5年6月9日閣議決定)															
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				達成
		基準年度		目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度					
1 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数／全評価対象課題数)	-	-	70%以上 (平成30年度までは60%以上)	各年度	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	-	-	-	環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的資金による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与することになる。このため、研究開発の終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発発展への活用等を行うために実施している事後評価において一定の研究成果を上げることが指標としている。				○
					50/55 (90.9%)	47/48 (97.9%)	79/81 (97.5%)	95.2% (60/63課題)	-	-	-					
2 環境保全研究費補助金(イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業)の採択事業者による本事業終了後1年後における支援技術の事業化に向けた研究開発の継続割合(単位:%)	-	-	80%	各年度	-	-	80	80	80	80	80	イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業では、持続可能な社会の実現に向けた現状とのギャップを埋めるイノベーションの創出を目的とし、イノベーション創出の担い手として重要性が増すスタートアップを対象に、環境技術の研究開発・事業化の支援を行う。そこで、本事業のうち環境保全研究費補助金によって事業化支援を行ったスタートアップに対し、年度ごとに本事業終了後1年後における支援技術の事業化に向けた研究開発の継続確認を行い、本事業の成果の指標とする。				○
					-	-	6/6 (100%)	8/8 (100%)	-	-	-					

	次期目標等への反映の方向性	【施策】 <
--	---------------	---